

## 継続

警視庁交通部長  
各道府県警察本部長 殿  
各管区警察局広域調整担当部長  
(参考送付先)  
警察大学校交通教養部長

原議保存期間	3年(令和6年3月31日まで)
有効期間	二種(令和3年3月31日まで)

警察庁丁交企発第72号  
令和2年4月1日  
警察庁交通局交通企画課長

交通安全教育の機会等を活用した自転車の点検整備の促進について(通達)

自転車活用推進計画では、自転車事故のない社会の実現に向け、交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や交通安全教育を推進することとされており、その一環として、自転車の点検整備を促進することは、自転車の安全を継続的に確保するとともに、安全意識の醸成につながることが期待できる。また、過去5年間の自転車関連事故をみると、自転車の整備不良が要因と考えられる事故は、毎年200件程度発生しているほか、死亡事故も発生している。

こうした状況を踏まえ、各都道府県警察にあつては、自転車の安全利用を一層図るため、下記のとおり、関係機関・団体と連携し、点検整備の促進に配慮した諸活動を推進されたい。

### 記

#### 1 点検整備の重要性を認識させる交通安全教育及び広報啓発

自転車の安全利用に関する交通安全教育や広報啓発の実施に当たっては、関係団体と連携し、自転車の点検整備の重要性と実施要領についても、わかりやすく周知を図るよう配慮すること。また、具体的な事事例を示すなどして、損害賠償責任保険等の加入の必要性についても理解させるよう努めること。

##### 【取組事例】

- 自転車関係団体等と連携し、自転車の点検要領に関する実技指導や、点検を通じて整備不良箇所とその危険性を教示する交通安全教室を開催(長崎県等)
- 学校の教職員を対象とした自転車指導者研修会において、自転車点検の指導要領や自転車の危険性に関する講習を実施(山口県)
- 高校生が地元のラジオ番組に出演し、自転車関連事故の現状、自転車の点検整備や損害賠償責任保険の加入等、自転車の安全利用に関する各種情報を放送(宮城県)
- 自転車に関する交通安全啓発イベントにおいて、小学生を対象とした自転車の点検に関する交通安全クイズや自転車販売業者による自転車点検を実施(群馬県)

#### 2 街頭における指導啓発活動の推進

各種街頭活動を通じて自転車利用者に対する安全指導を行う際は、交通事故防止の観点から、交通ルールの遵守に加え、定期的に自転車の点検整備を受け、自転車を安全に利用できる状態を維持することの重要性についても周知に努めること。

##### 【取組事例】

- 自転車通学の高校生を対象とした街頭指導において、自転車関係団体と連携して

無料点検も併せて実施（青森県等）

### 3 その他配慮事項

自転車活用推進計画の策定等に参画する場合には、学校や企業等における交通安全教育、ヘルメットの着用等に加え、点検整備や損害賠償責任保険加入の促進についても推進されるよう配慮すること。また、自治体、教育委員会、学校等の関係機関に対しては、自転車関連事故防止に資する協力依頼、連携、要請等の実施に配慮すること。

#### 【取組事例】

- 高校生の自転車関連事故防止を目的に、生徒の自転車通学許可条件として、自転車の点検・整備の実施、自転車損害賠償責任保険の加入の義務化等を要請（宮城県）
- 自治体が、自治体や警察署が主催する交通安全講習会に参加した者に対し、自転車の点検整備費用助成券を交付（東京都等）

#### 【継続措置状況】

初回発出日：令和元年12月18日

（有効期間：令和2年3月31日）

継続措置日：令和 年 月 日

（有効期間：令和 年 月 日）